

「産業廃棄物行政と経済的手法のあり方に関する検討会」(第1回) 議事要旨

1 開会の挨拶(福島県生活環境部長)

福島県の産業廃棄物を取り巻く情勢は、非常に厳しい。依然として大量生産、大量消費、大量廃棄型のライフスタイルで、産業廃棄物の排出量は増えている。

また、特に首都圏等から来る産業廃棄物の量も依然その割合が高く、残念ながら不法投棄もある。県内に現在ある産廃処理施設の、今後の処理可能な年数が短くなってきているなどの問題もある。

県としても、産業廃棄物行政の適正化や循環型社会の推進という観点で、法、要綱に基づく指導や、条例などの規制的手法を使って、産業廃棄物の課題の解決に努めていきたいと考えており、事業者の皆さんにも、減量化やゼロエミッションの取組みを進めてもらっているが、それだけでは循環型社会に向けた道筋がはっきりと見えてこないなので、今回このような検討会の開催をお願いし、経済的な手法についての議論をスタートさせていただきたいと考えている。

経済的手法というと、産業廃棄物税についての議論というものが取り扱われがちだが、経済的手法には他の手法もある。今後検討を行い、幅広い議論を進めていただきたいと考えている。

特に産業廃棄物税は、現在9県がすでに条例を制定済みであり、それ以外の自治体でも、取組みや検討を進めているが、やはり税金ということもあり、非常に様々な問題や課題がある。

今回の検討会は、最初から関係の方々メンバーに入っていただき、オープンな形で議論をしていただくという点と、検討期間をあまり決めないで、じっくり時間をかけて議論をしていただくという二つの特色を持っており、検討会の皆様方には、幅広く、積極的に意見交換していくことを特にお願いしたい。

2 委員紹介(事務局)

3 座長選出

委員の互選により、福島大学経済学部の山川充夫教授を座長に選出。

4 座長あいさつ

- 循環型社会についての関心は高まっている。今回、特に経済的な手法について、一定程度出来上がってからではなく、最初から関係者に議論していただくという考えを持っている。議論の方向性は、皆さん方と議論をしながら考えていきたい。皆さんの英知を集めながら、福島県民のコンセンサスを得ることができるものを目指して、この検討会を進めていきたい。じっくりとした議論の中で、一つの方向性を見出ししていければと思っている。

5 議題1:検討会の設置について

(事務局から別紙資料1設置要綱の要点を説明。なお、設置期間は平成16年3月31日となっているが、あくまでも当面の設置期間であり、議論の進み具合によっては、延長や変更の余地はありうる旨を追加して説明。)

6 議題2:検討会のスケジュールについて

(事務局から

- ①検討会は月1回程度開催予定。
 - ②検討会の検討内容は委員にお任せするが、第2回は産業廃棄物行政の課題について事務局より若干説明を行いたい。
 - ③委員の任期は平成15年度末までだが、今後の審議の進み具合により、変更もある。なお、一通り議論を尽くした段階で、とりまとめをおこなっていただき、ご提言をいただきたい。
- という3点を口頭で説明及び依頼。)

7 委員からの意見

- 委員の選任にもう少し入る業種があるのではないか。商工会議所または商工会が入ってもいいのではないか。

(事務局)

- 商工会議所連合会や商工会連合会については、検討会開催の趣旨についての説明はおこなった。結果として、現在お集まりいただいた委員構成になった。
- いわきの商工会議所で産業廃棄物を勉強しているかたもいると聞いている。また、非常に大きな利害をもつ企業は県内にちらばっており、ある方向性ができてきた時点で、地域巡回をして、十分な説明をすることを検討会の中で設定することが必要ではないか。

(事務局)

- この検討会ですべてが集約できるとは考えていない。巡回型や意見発表やアンケート、ホームページでのパブリックコメントなど、なんらかの形で充実させたい。

座長

- 今の意見を踏まえ、事務局で検討してほしい。

8 委員の自己紹介とフリートーキング

- 廃棄物について真摯な取り組みをしていかないと、福島県がゴミの山になるということも目に見えており、検討会を通じて、何らかの貴重な意見をいただければ、市町村行政の方でもこの問題に真摯に取り組むようにしていきたい。

- 福島商工会議所にとっても、産業廃棄物というのは大変重要な問題。4～5年前にリサイクル運動を立ち上げた。協議会ができて、大変活発に動いている。その中心となった福島商工会議所の紺野さんを委員に加えてもらいたい。
- 工業クラブは、簡潔に言えば、福島県の産業振興が目的の任意団体であり、工業界全体の意見を把握しながら検討会に参加するのは困難である。

産業振興という観点に立ったときに、産業廃棄物の処理という問題は、企業にとって非常に大きな課題となっている。

個人の意見として、現在の世の中で、産業廃棄物は悪であるという考え方が非常に受け入れられている。確かに善ではないかもしれないが、産業廃棄物が生産活動から排出されるということから、ある意味で必要な悪であると私は理解している。ぜひ、全国的(ぜんこくみんてき)に、そういう理解ができてほしいと思う。そのような理解を促進することに、経済的手法が役立っていけばいいと感じている。

なぜ、産業廃棄物が目の敵にされているかということ、不法投棄の問題が非常に大きいと思う。90%かたはきちんと処理されていると思うが、不法投棄の問題で産業廃棄物が悪であるという世の中の状況になっているのではないか。

産業廃棄物の排出量をいかにゼロに近づけていくかは非常に大事な観点ではあるが、ゼロにできるというのは、ある意味で幻想だと思う。それに真っ正面から取り組んでいくということは、排出する産業界の大きな責任であると同時に、行政や政治の面でも、そういうことが必要ではないか。

産業廃棄物については、特にいわきは排出している人が多い。相双は、石炭の火力発電所が稼働しており、石炭灰が産業廃棄物であるため、どのように処理をしていくかは、電力業界で非常に大きな問題となっている。いわきには、鉱業があり、鉱石をもってきて金属を抽出すると、鉱滓というものが残り、産業廃棄物となる。そういったことも含めて、各地の商工会議所で、産業廃棄物の問題は議論されている。ぜひそういうかたの意見を入れながらこの検討会が進めばいいと思う。
- 産業廃棄物協会は、産業廃棄物の適正処理の推進と、県民の生活環境の保全と、衛生環境の向上に取り組んでいる。さきほど産業廃棄物は悪だというイメージが強いのではないかという話があったが、日本の全産業と表裏一体であり、我々の業界なくして福島県の産業の進展は非常に難しいのではないかという気持ちで、仕事に取り組んでいる。現場的な立場から、意見を述べさせていただきたい。
- 産業廃棄物行政については、市も町村も不法投棄の問題が前々からあり、それぞれ町村でも対策は講じているものの、まだまだ減らず大変苦慮している。県はもとより市町村、業界にとって意義ある提言ができればと考えている。
- 国境を越える廃棄物の問題をどうやって政策で解決していくのか、望ましい廃棄量やリサイクルのあり方ということを達成できるかということの研究対象としており、その中で、福島県であれば福島県で資源をよりよく循環させていくにはどうしたらいいかということを考えている。国境を越える汚染というのは、そのまま県境を越える汚染に應用可能であり、少しでも実現可能なものとして考えていきたい。

経済的手法といっても、税金だけではなく、補助金や排出権取引、よりよい行動をとっている製品にラベルを張り、消費者に情報を伝えていくということが思い浮かぶ。それから市場取引の段階でかけるのか、設備投資への優遇措置等で対応していくのかということも思い浮かぶので、最初から手段を細かく絞らずに、できるだけ幅広く考えていきたい。例えば、税金となると、ごくごく一部だとは思いますが、不法投棄へのインセンティブを高めてしまうマイナスのリスクを与えてしまうことになり、本当はよりよいものを得るために経済活動をした結果である廃棄物であるにもかかわらず、その廃棄物に対するイメージをさらに悪くしてしまうこともでてくる。税金にしても税 収をどのように使っていくのかも含めて検討をしていきたい。

- 産業廃棄物だと、建設産業が目には浮かぶと思うが、建設業界はだいぶ前からリサイクルを進めてきて、コンクリート塊については14年度は発生したものの99.3%をリサイクルして使っている。アスファルト塊も、大体98.3%ぐらい再利用している。問題は、木造住宅で、釘が入っていて、26.3%ぐらいの再利用率となっている。発生土は、産業廃棄物として見るかどうかの問題はあるが、再利用が44.6%。建設業界は、リサイクルには努力しているが、最近では建物を壊すお金と、壊した後の更地になった土地の値段がどちらが高いかという問題が出るようになってきている。

リニューアルといったものにお金をかけていったほうが、廃棄物も出ないし、もう一回それを使える。この検討会の中に、建物をもう一回再利用するという観点も入れるとかわってくると思う。一般の家から出る生活廃棄物の量も考えていた以上に多いと思う。それが循環型社会の中で使えるようになると、生ゴミなどは簡単に使えるようになるので、そういう所に税金を回せるような形ができればいいのではないかな。

- 農業団体として、一つは、地域に住む者として、農村部が産業廃棄物の捨て場(ば)になっていることが非常に目に付く。

二つ目は、食品リサイクル法が施行されて、農村部に、生ゴミ等の活用など新しい資源の活用ということが出てきている。三つ目は、畜産物では、堆肥(たいひ)などについてバイオという新しいエネルギーというものができており、新しい技術や新しい連携といったものが考えられないのかということに非常に興味を持っている。

今、農業のあり方が問われている。近代農業は機械化農業であり、ビニールハウスや農薬のビンの処分はどうするのかといった問題など、農業は、他の産業と同様に、環境に対して悪影響を与えている面がある。もう一方で、いわゆる多面的価値がある。米(こめ)作りを例とすると、福島県の粗生産額が約2600億あるが、国土保全や環境保全でも2600億の価値がある。ところが、それに対する環境負担をしている面については、何ら生産者はもらっていない。この対価をどのようにしたらいいのかということについて、農業界以外の方からご意見をいただければと思っている。

1月から毎月1回消費者の皆さんや卸の皆さん、技術者の皆さんとで、米についての安全性ということを検討している。安全性というのは、できれば環境に負荷をかけない米(こめ)作りということで、環境保全型の米(こめ)づくりを提言しようとしている。

米(こめ)づくりは農村政策や地域政策という面もあるため、商工団体や工業界の皆さんと「結」の関係ができれば良い。

農業もIT化で衛星を使って米のタンパク含有がわかる時代。

田んぼの基金という、消費者からも生産者からも負担していただいて、いわば水を守るということができないかという話も出ている。ゼロエミッションというと、農業のあり方そのものかと思う。

(座長とりまとめ)

○ 地域経済学が専門であり、地域の中での循環について関心を持っている。

商工会議所の関係者に参加していただきたいという意見が複数の委員から出ており、事務局で検討していただきたい。

経済的手法の検討をする際に、県民が、産業廃棄物についての正しい理解を得ていただくという機会にもしなければならない。そうしないと、県民と県内の事業者のコンセンサスは得られない。このことについて良く理解をしていただくことが検討会の大きな課題。

動脈産業と静脈産業という言葉があるが、産業廃棄物も、見方を変えると沢山の資源となる。技術的な処理や、それを支える経済的な手法をうまく活用することによって、世界に冠(かんむり)たる技術を確立することや、インセンティブをどのように引き出していくのかが課題。

手法の展開方向、時期等について慎重な議論が必要。

建物のリニューアルを進めていくことや、リモートセンシング技術を活用する等の新しい展開も考えていく必要がある。

農業の問題で、多面的なという発言があったが、これも地域の中でどう考えていくのか。なるべく色々な意見を活かしながら、県民の意見を入れていきたい。

9 確認事項・次回日程(について)

ブリーフィングは座長が行うことで委員了解。

次回日程(について)は、6月下旬開催予定。後日事務局で日程調整を行う。